

業務ニュース名古屋

発行責任者 荻野 隆一

編 集 業 務 部

令和4年春ダイヤ改正について会社説明を受ける

12月17日、名古屋地本は会社から「令和4年春ダイヤ改正」について説明を受けました。今回のダイヤ改正では中央線、東海道線、関西線で大幅な列車ダイヤ、運用の改正があり、関係する運輸区と駅において大きな要員削減が行われます。地本は、これらの説明を受け議論を行いました。以下に主な内容を記載します。12月29日までに要求をまとめ会社に提出します。各分会の協力をお願いします。

1. 「令和4年春ダイヤ改正等について」

施策内容

(1) 令和4年春ダイヤ改正施策

- ・中央線「名古屋～中津川間」8両固定編成化
- ・朝通勤時間帯の列車体系見直し
- ・中央線ホームライナーの運転本数、運転区間等の見直し
- ・関西線区間快速列車の停車駅見直し
- ・名古屋地区深夜時間帯の一部見直し

(2) 中央線車掌乗務担当区所の見直し

(3) 輸送計画システム取替に伴う名古屋運輸区内勤体制変更

要員増減

(1) 令和4年春ダイヤ改正施策	名古屋駅	輸送	△ 4
	神領運輸区	運転士	△ 2
	中津川運輸区	運転士	△ 1
(2) 中央線車掌常務担当区所の見直し	名古屋運輸区	車掌	△17
	神領運輸区	車掌	+8
	中津川運輸区	車掌	+8
	名古屋運輸区	助役(指導)	△ 1
	中津川運輸区	助役(当直)	+1
		運転士(交番)	△ 1

(3) 輸送計画システム取替に伴う

名古屋運輸区内勤体制変更	名古屋運輸区	助役(当直)	△1
		運転士(交番)	△2

会社補足説明

- ・中央線8両固定化に伴い中央線からの東海道線(岐阜行き)の列車2本を取りやめる。
- ・中央線朝通勤帯の南木曾・坂下からの直通名古屋行き(3列車)を中津川止まりとする。
- ・東海道線2両4両6両編成の列車を6両8両編成列車で運用する。
- ・遅延対策では、東海道線岡崎駅5:37発307Fの名古屋駅到着を遅らせた。
ひだの岐阜駅での乗継ぎを1分45秒から3分にした列車がある。
中央線1026M塩尻の発車を2分繰り下げ名古屋到着を7分繰り下げる。
- ・名古屋駅輸送の見直しは泊まりCを日勤、笹島駅の日勤を他の旦務に振り分け廃止する。
- ・神領・中津川運輸区では構内乗務時間が大幅に減少し△3である。
- ・名古屋運輸区では広い範囲を乗務しているので業務の平準化を行い車掌△17である。
- ・名古屋運輸区のシステムの改良で内勤を減らす。△3である。
- ・中津川運輸区に女性車掌が乗務できる車掌C班、また女性運転士が乗務できる運転士3組を作る。

【主な議論】

組合: 中央線における8両固定編成はインパクトがある。その目的は何か。

会社: 運行する時間帯に編成両数を替えることで需要に対応していたが、車両運用が複雑になり障害時には正常に戻るまでの時間がかかっていた。シンプル化することによりこれらに対応していくためである。

組合: 今回のダイヤ改正での白紙改正はどこか。

会社: 東海道線、中央線、関西線である。

組合: 中央線での名古屋着7時頃が非常に混雑している。3列車増発で充分か。

会社: 需要は足りる。

組合: 8両固定編成の新型車導入だが今後30年の需要は考えたのか。増車し10両編成にできないが対応できるのか。

会社: 人口の動向も考えて運行計画を行った。

組合: 南木曾などからの直通運転がなくなったが、中津川での乗り換え時間は大丈夫か。

会社: 現行併合作業で9分くらいある。4~7分の乗り換え時間となる。

組合: 中津川運輸区への女性乗務員の配置はなぜ行ったのか。

会社: 女性社員からの要望である。

組合: 中央線ホームライナーは停車駅が増えたことにより利便性が減ったのではないか。

会社: ニーズにより設定している。

組合: 関西線区間快速では2駅のみの通過である。永和駅に置いては行き違い停車もある。旅客の混乱につながるのでは区間快速は必要ないのではないか。

会社: 区間快速を「普通」にする考えもあったが、八田・春田駅に停車させる需要もあると判断した。

組合: 東海道線、中央線で最終列車の15分から20分繰り上がったがなぜか。

会社: 需要が減少したということだ。

組合: 名古屋運輸区の輸送計画システム取替えとは何か。

会社: 内勤が各線区の情報を手作業で処理していたものをシステムやることである。

組合: 中津川運輸区の当直+1、交番輸△1はなぜか。社員管理強化なのか。

会社: 車掌増により管理者業務が増となる。

組合: 特急のワイドビューの名称を取ったのはなぜか

会社: 85系投入からの特急車両導入のブランドだったが30年経って変更する。時代が変わった。

組合: 白紙ダイヤ改正が行われると、作る側は規程に従って行路を作成する。しかし、これまでに議論してきた食事時間、睡眠時間なども白紙になる。充分考慮して作成したか。

会社: 考えて作成した。

組合: 行路作成基準に従うことは当然だが、食べれて、寝れて、休憩が取れ、トイレに行ける行路を要求する。行路は持ち帰り検討し要求を申し入れる。

以上